

可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）の一部変更

可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）について、下記の下線部分を変更します。（計画書80ページ）

第4章 施策の展開

基本目標Ⅲ 適切なサービスが過不足なく提供され安気に暮らせるまちづくり<公助>

4 適切で過不足のない介護サービス

【主な事業の目標値】

事業名	基準年（令和2年）	目標年（令和5年）	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	1事業所	2事業所	事業者選定は公募による
夜間対応型訪問介護事業所数	—	1事業所	
認知症対応型通所介護事業所数	—	1事業所	
地域密着型介護老人福祉施設数・定員	3施設 87人	4施設→ <u>3施設</u> 116人→ <u>87人</u>	事業者選定は公募による
介護医療院数・定員	(介護療養型医療施設) <u>1施設</u> <u>25人</u>	<u>1施設</u> <u>51人</u>	
実地指導事業所数及び集団指導回数	6施設 1回	24施設 1回	集団指導は年1回以上

（変更点）

1 地域密着型介護老人福祉施設

令和3年12月及び令和4年12月の二度公募を実施しましたが、応募事業者がなかったため、来年度中の1施設整備ができなくなり、計画変更を行うもの。

2 介護医療院

令和3年4月に、1施設が「介護療養型医療施設」から「介護医療院」に移行し、現在50床を運営しています。移行後高い稼働率で推移し、医療ニーズの高い要介護者が生活する場として、重要な役割を担っています。面積的に余裕のある居室の簡単な改修により1床増床することができるため、計画変更を行うもの。